

## ◆ 台東都税事務所長賞 ◆

「楽しい旅をつくろうぜい（税）！」

台東区立浅草中学校 1年 丸井 裕仁

先日、九州に旅行に行った時のことです。小倉駅近くの宿に泊まるため駅を歩いていたら、「宿泊税」について書いてあるポスターを見つけました。初めて見る言葉だとぼんやり思いながら一路旅館へ。旅館に着くとここでもまた同じようなポスターを発見。さらにチェックインの時には旅館の人から「宿泊税」についての説明がありました。「宿泊税」って何だろう？僕は家に帰って調べてみることにしました。

宿泊税とは旅館などを利用する宿泊者に対して、都道府県や市町村がかける税金のことをいいます。納める額は地域によって異なり、東京都は宿泊料金が一万円以上で百円、一万五千円以上で二百円、今回行った福岡県は一律二百円、特殊な所では北海道の倶知安町は宿泊料金の二%など、税率に幅があります。

この税金は観光資源の向上や旅行者の受け入れ環境の充実、その他の観光の振興を図る施策に要する費用に充てられます。

他にも温泉地として有名な市町村には「入湯税」という税金もあります。入湯税は鉱泉浴場が所在する市町村が入湯客に対してかける税金のことをいいます。税率は一人あたり一律五十円。この税金は環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設、環境施設、消防施設などの整備や観光の振興に要する費用に充てられます。

このように、法律や条例により税金の使い道が定まっている税金のことを「目的税」といいます。

僕は鉄道が好きで、大きくなったら鉄道を使って日本のいろいろなところを巡りたいと考えています。そして、各地の自然に触れたり各種遺産として登録されている場所や温泉施設、郷土資料館や博物館など、あちらこちらを訪れて日本の良さを味わいたいです。今回、宿泊税や入湯税について調べてみて、観光地に行つて気持ちよく安全に過ごすことができるのは、僕たちが納めた税金を自治体が有効に活用してくれているからこそなんだと思うようになりました。

これらの目的税のおかげで、日本の旅は今までよりももっと楽しく、安全なものへと進化を続けていきます。ここで学んだことを忘れず、僕は誰かの、そして自分自身の旅が最高の思い出となるよう、税金を納めていこうと思います。